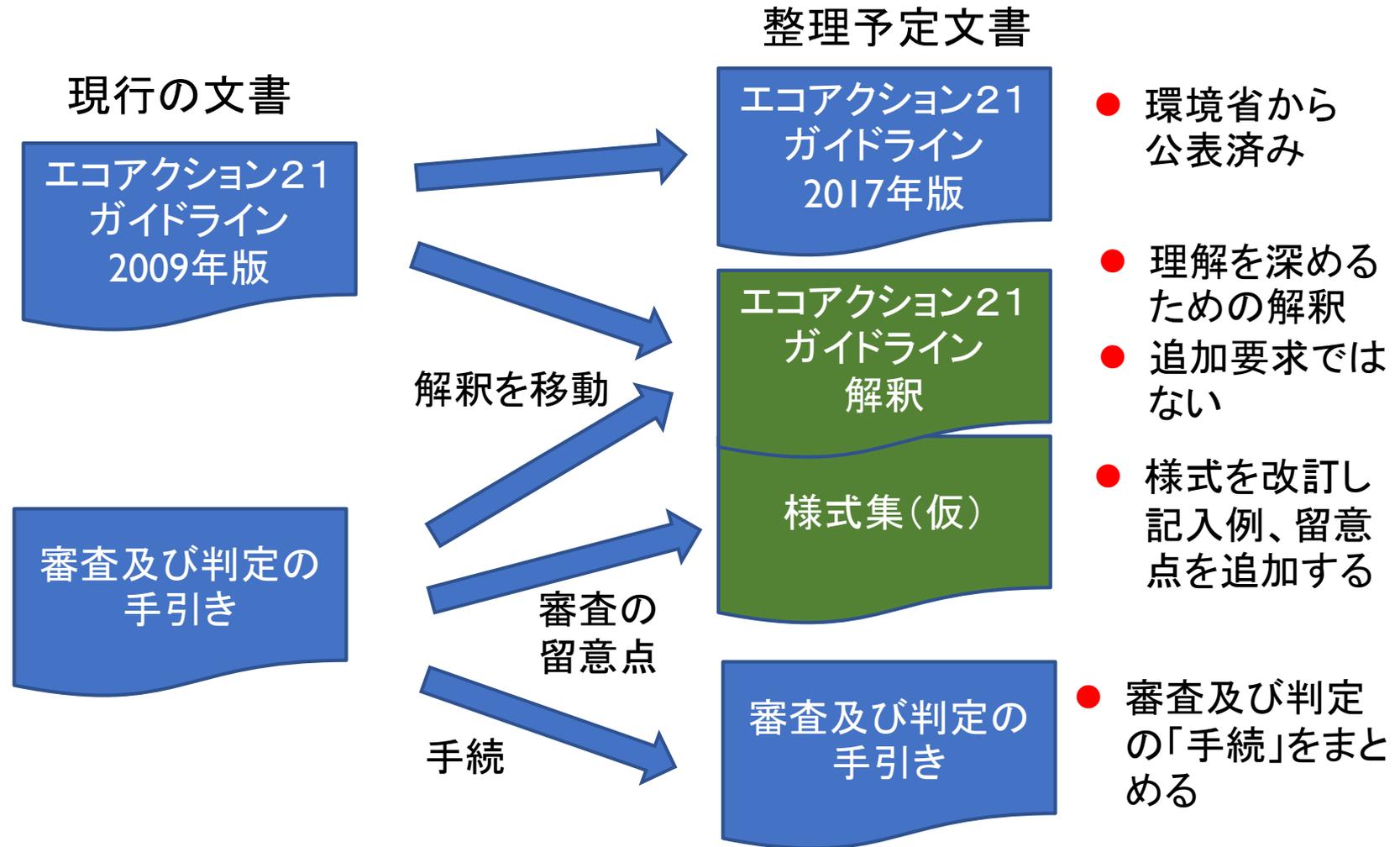


# エコアクション21ガイドライン 2017年版の要点と応用

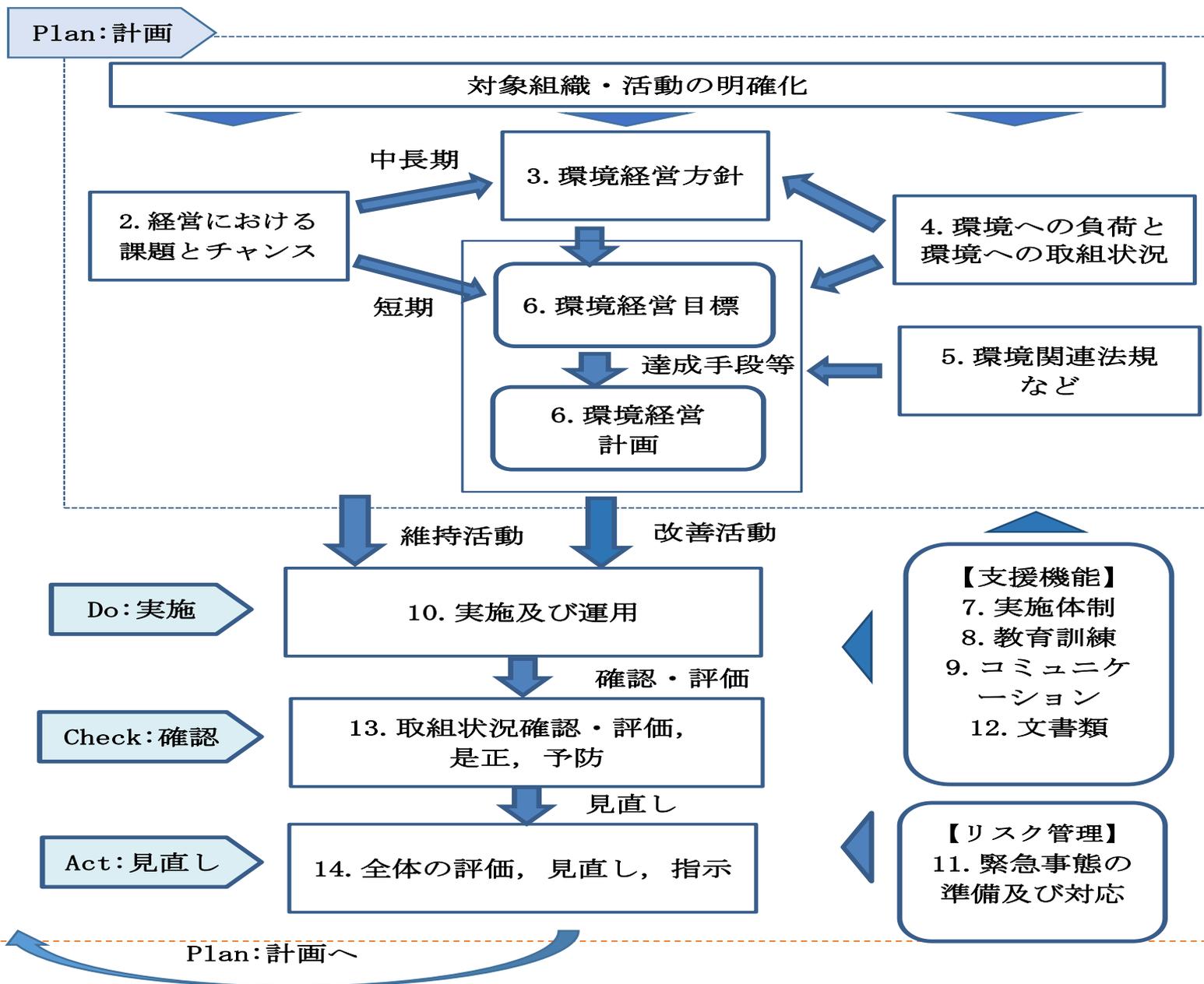
2017年10月 エコアクション21中央事務局参与 黒柳要次

# エコアクション21 関連文書の整理



# 第2章 環境経営システム

# エコアクション21の全体フロー図



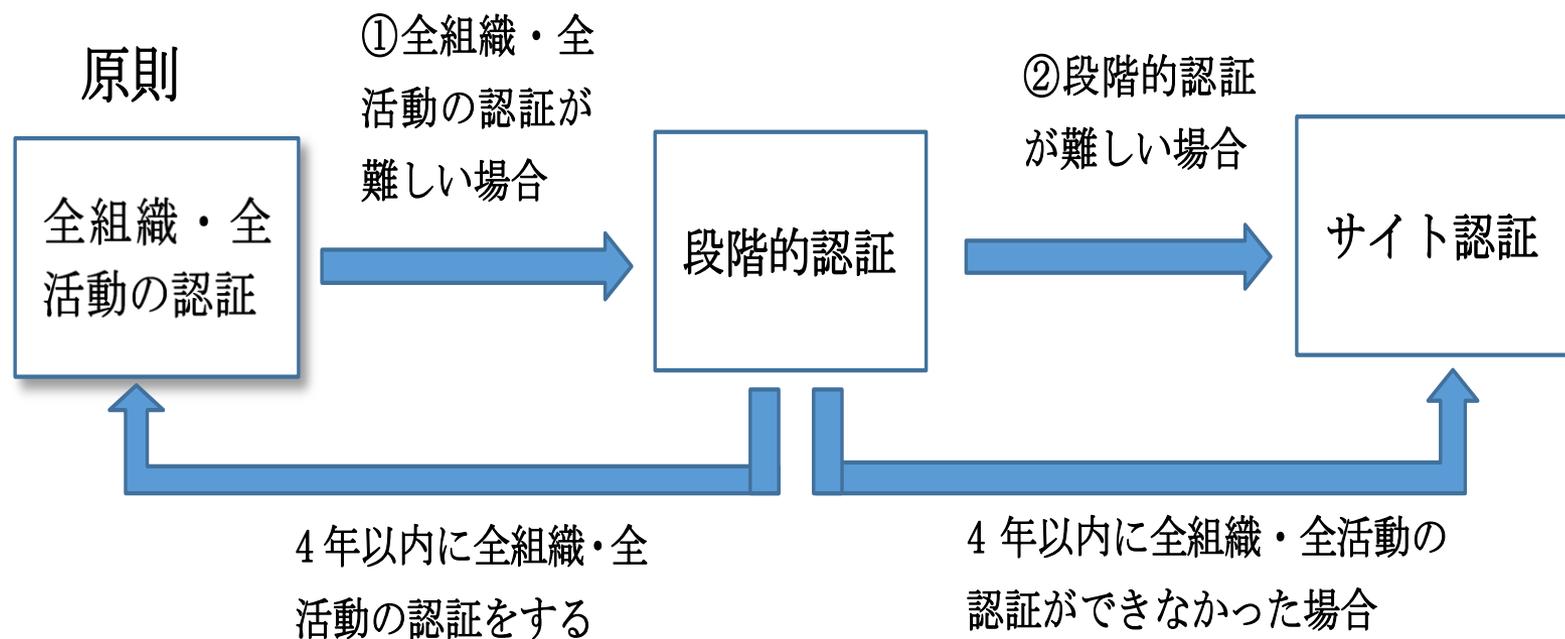
# 要求事項 1. 取組の対象組織・活動の明確化 1

- (1) 組織は、原則として全組織・全活動(事業活動及び製品・サービス)を対象としてエコアクション21に取り組み、環境経営システムを構築・運用・維持する。
- (2) 認証・登録に当たっては、対象組織及び活動を明確にする。

## <ポイント>

- ▶ 全組織・全活動を対象にエコアクション21を運用することを原則とする。
- ▶ 比較的規模が大きな組織などでは段階的認証が可能である。
- ▶ 全組織・全活動での認証、段階的認証が難しい場合、サイト認証が可能である。サイト認証希望の場合、中央事務局に相談する。理由が明確であることが必要である。
- ▶ なお、認証の良い所取り(カフェテリア認証)はできない。

# 要求事項 1. 取組の対象組織・活動の明確化 2



- ▶ 全組織・全活動を対象とした認証、段階的認証及びサイト認証を区別する方法を検討する。

## 要求事項 2. 代表者による経営における課題とチャンスの明確化 1

- (1) 代表者は、経営における課題とチャンスを整理し、明確にする。
- (2) 整理と明確化に当たっては、以下の事項を考慮する。
  - 事業内容
  - 事業を取り巻く状況
  - 事業と環境とのかかわり

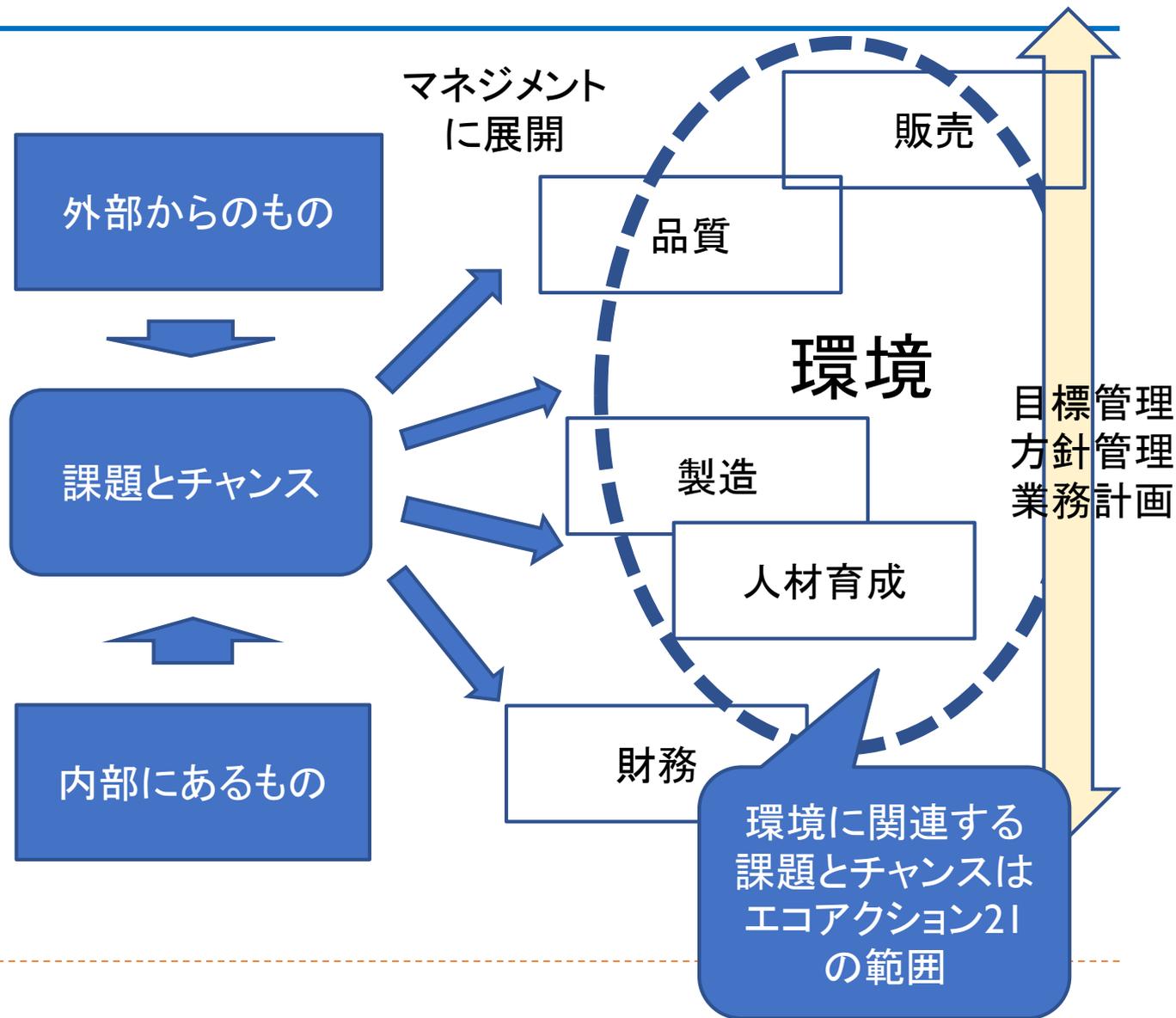
### <ポイント>

- ▶ 代表者は、経営における課題とチャンスを明確にし、環境経営方針、環境経営目標に反映させる。
- ▶ 整理と明確化にあたり、事業活動の内容、製品・サービス内容、経済情勢、社会的情勢、顧客要請、環境配慮の製品・サービスの提供、環境への負荷等を考慮する。
- ▶ この項目の文書化は要求していない。審査員がヒアリングし、取りまとめる（審査における様式が追加になる）。

# 課題とチャンスの把握と展開例

## 【審査員から代表者への質問例】

- 最近の経営状況はいかがですか？
- 貴社の事業の課題は何ですか？
- 社内の状況、社員意識等での課題はありますか？
- どんな分野をこれから伸ばしたいお考えですか？(チャンス)
- 課題とチャンスをエコアクションでどう取組んでいますか？(こう取組めませんか)

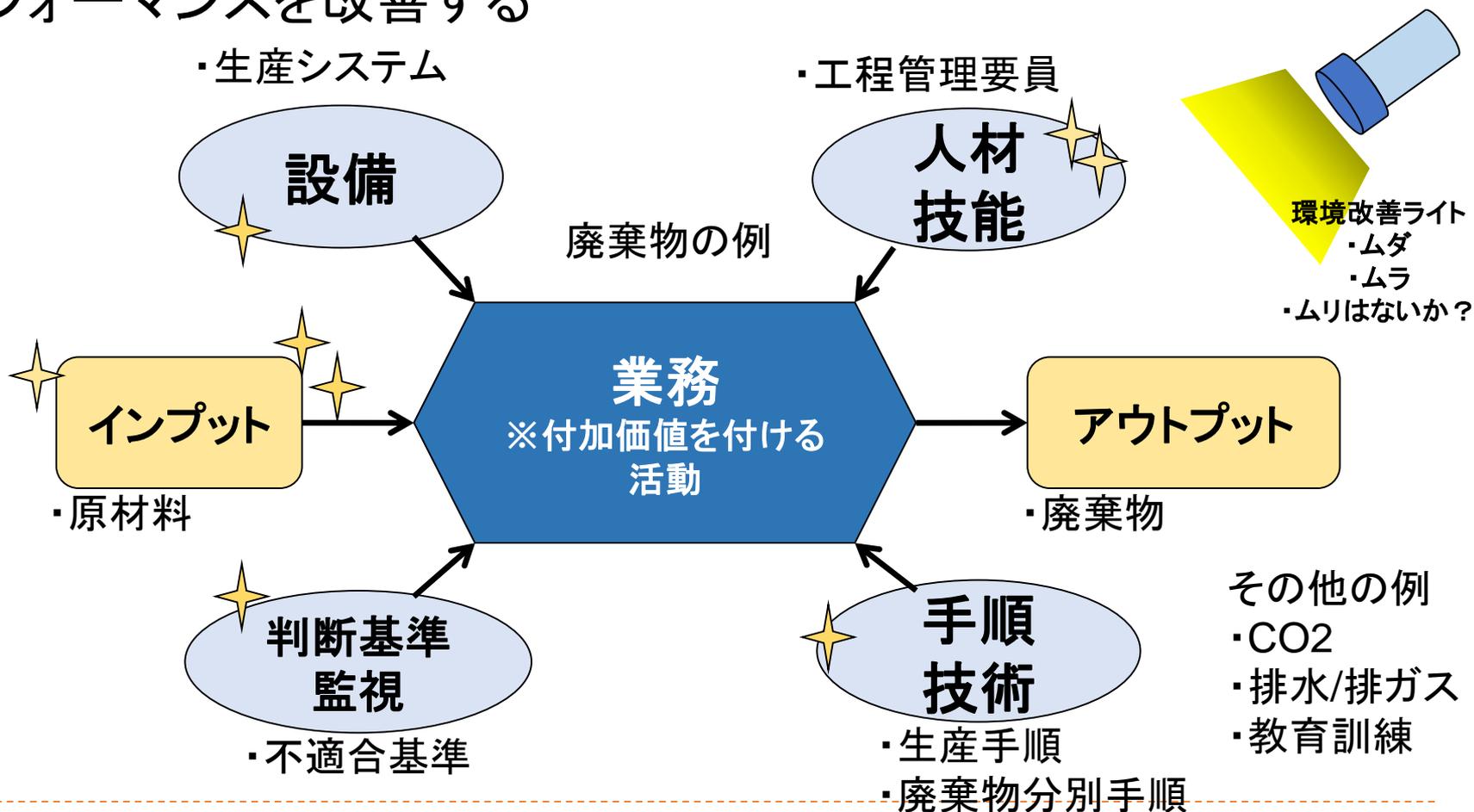


## エコアクション21と他のマネジメントシステムとの統合例

エコアクション21要求事項	他のマネジメントシステムとの統合例
2. 代表者による経営における課題とチャンスの明確化	業務計画を検討する際に前提条件として、課題とチャンスを整理する
3. 環境経営方針の策定	経営方針と環境経営方針を統合する
6. 環境経営目標及び、環境経営計画の策定	業務計画と環境経営目標、環境経営計画を統合する 環境経営目標と品質に関する目標を統合する
7. 実施体制の構築	既存の組織体制とエコアクション21の運用体制(環境管理の責任者、部門など)を統合する
8. 教育・訓練の実施	組織全体の教育・訓練とエコアクション21の教育・訓練を一体的に行う
9. 環境コミュニケーションの実施	朝礼、部門会議、掲示板など既存のコミュニケーションの場を活用する
10. 実施及び運用	業務手順書、品質管理手順書と環境管理手順書を統合する
11. 環境上の緊急事態への準備及び対応	環境上の緊急事態への対応を労働安全上の緊急事態対応、又は事業継続計画(Business continuity planning BCP)と一体的に行う
12. 文書類の作成・管理	日常的な文書類管理と環境文書類管理の方法を統合する
13. 取組み状況の確認・評価、並びに是正及び予防	業務の進捗管理と環境経営目標の進捗管理を統合する

# 環境改善視点での業務改善

環境改善の視点で幅広く業務を見直し、アウトプットの環境パフォーマンスを改善する



## 要求事項 3. 環境経営方針の策定1

- (1) 代表者は、環境経営に関する方針(環境経営方針)を定め、誓約する。
- (2) 環境経営方針は、次の内容を満たすものとする。
  - 企業理念及び事業活動と整合させる
  - 経営における課題とチャンスを踏まえる
  - 環境への取組の重点分野を明確にする
  - 環境経営の継続的改善を誓約する
  - 適用される環境関連法規等の遵守を誓約する
  - 環境経営方針には、制定日(又は改定日)及び代表者名を記載する。
- (3) 環境経営方針は、全従業員に周知する。

# 要求事項 3. 環境経営方針の策定1

---

## <ポイント>

- ▶ 環境方針に環境経営の継続的改善の誓約を行う。「継続的改善」の文言そのものでなくとも、環境経営をスパイラルアップする意図が誓約されていれば良い。
- ▶ 代表者による署名は不要
- ▶ 参考：第1章 5. エコアクション21の特徴 図3 スパイラルアップ(継続的改善)のイメージ
- ▶ 環境経営方針として単体で策定しなくても、経営方針の中に、環境経営方針の要求事項を満たす内容が含まれていれば良い。  
(環境経営目標等も同じ)

# 要求事項 4. 環境への負荷と環境への取組状況の把握及び評価1

(1) 対象範囲における事業活動に伴う環境負荷を「環境への負荷の自己チェック(第4章)」を基に把握し、環境に大きな影響を与えている環境負荷及びその原因となる活動を特定する。環境負荷のうち以下の項目を把握する。

- ・ 二酸化炭素排出量
- ・ 廃棄物排出量
- ・ 水使用量
- ・ 化学物質使用量

## <ポイント>

- ▶ 従来排水量を最初に記載していたが、水使用量に変更になった。排水量を水使用量で把握する組織が多く実態に合わせた。

## 要求事項 4. 環境への負荷と環境への取組状況の把握及び評価2

---

(2) 初回登録時には、事業活動における環境への取組状況を「環境への取組の自己チェック(第5章)」を基に把握する。  
把握項目には、自社が提供する製品・サービス等を含む。

### <ポイント>

- ▶ 把握項目に製品・サービス等を含める。環境への取組の自己チェックには、従来から製品、サービスは含まれているため、実質的な追加ではない。

## 要求事項 5. 環境関連法規等の取りまとめ

- (1) 事業を行うに当たって遵守しなければならない環境関連法規及びその他の環境関連の要求等, 並びに遵守のための組織の取組を整理し, 一覧表等に取りまとめる。
- (2) 環境関連法規等は常に最新のものとなるよう管理する。

### <ポイント>

- ▶ 遵守のため、組織が取組まなくてはならないことの整理を明確にした。
- ▶ 一覧表の詳細さは「組織が遵守するために必要な程度」であり、内容は組織の状況(適用法規、内容の複雑さ、関係者数等)により異なる。
- ▶ エコアクション21で対象とする環境関連法規等は、解釈に掲載予定である。

# 要求事項 6. 環境経営目標及び環境経営計画の策定 1

- (1) 要求事項2～5 (経営における課題とチャンスの明確化, 環境経営方針の策定, 環境への負荷と環境への取組状況の把握及び評価, 環境関連法規等の取りまとめ)を踏まえて, 具体的な環境経営目標及び環境経営計画を策定する。
- (2) 環境経営目標は, 可能な限り数値化し, 以下の事項に関する目標を設定する。
- ・二酸化炭素排出量の削減
  - ・廃棄物排出量の削減
  - ・水使用量の削減
  - ・化学物質使用量の削減
  - ・自らが生産・販売・提供する製品の環境性能の向上及びサービスの改善

## 要求事項 6. 環境経営目標及び環境経営計画の策定2

- (3) 環境経営計画には、環境経営目標を達成するための具体的な手段、日程及び責任者を定める。
- (4) また、環境経営目標及び環境経営計画は要求事項2～5の大きな変更時に見直しをする。
- (5) 環境経営目標と環境経営計画は、関係する従業員に周知する。

### <ポイント>

- ▶ 環境経営目標、環境経営計画とし、より経営に密接な目標、計画を立てることを明確にした。

# 要求事項 6. 環境経営目標及び環境経営計画の策定3

## <ポイント>

- ▶ 課題とチャンスを目標展開することで、経営に結び付いた目標設定を行う。  
(例) 課題: コスト削減 ➡ 活動: 廃棄物の分別 × 不良削減 ○
- ▶ 環境関連法規等を踏まえることは、目標策定時の重要度の判断、自主管理値の設定などが想定される。
- ▶ グリーン購入は、多くの中小組織では文具等の購入にとどまり、その数値の把握に負担があることを鑑みて要求事項からは削除した。
- ▶ 二酸化炭素排出量削減目標の「調整後排出係数」の使用は、中期目標改訂時など適当な時期に変更することで良い。
- ▶ 変更時の見直しは、従来解説にあったものを要求事項本文に入れた。

# 要求事項 6. 環境経営目標及び環境経営計画の策定 4

No.	活動例	手段	活動によるメリット
1	二酸化炭素排出量の削減	生産効率化, 業務効率化, 省エネルギー活動 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー使用効率の改善</li> <li>・生産性向上</li> <li>・コストの削減</li> </ul>
2	廃棄物排出量の削減	歩留向上, 不良品削減, 3R 活動 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源使用効率の改善</li> <li>・生産性向上</li> <li>・コストの削減</li> </ul>
3	水使用量の削減	工程改善, 節水活動 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水使用効率の改善</li> <li>・生産性向上</li> <li>・コストの削減</li> </ul>
4	化学物質使用量の削減	薬品使用の効率化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬品使用量の削減</li> <li>・生産性向上</li> <li>・コストの削減</li> </ul>
5	自らが生産・販売・提供する製品・サービスの環境性能の向上 (例:省エネ製品)	環境改善に資する製品・サービスの開発・販売・導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・差別化/シェア拡大のチャンス</li> </ul>

# 業務計画と環境経営目標の統合イメージ

全社目標:売上〇円 利益〇円(売上高利益率10%)					
個別目標	品質	製造	販売	環境	人材
● 既存AA製品販売〇百万円	○	○	○		
● 省エネ型BB製品開発△月 販売〇月 目標〇百万円	○	○	○	○	○
□ 二酸化炭素排出量削減〇%削減				○	
製品あたり電気使用量〇%削減:工程改善		○		○	○
車両燃費〇%向上:エコドライブ10、燃費の良い車両			○	○	○
長期滞留在庫〇%改善:在庫確認、販売促進、仕入管理		○		○	○
働き方改革:労働生産性の向上、休暇取得推進、定時退社	○	○	○	○	○
□ 廃棄物〇%削減				○	
歩留まり〇%向上:改善提案活動、なぜなぜ分析	○	○		○	○
□ 顧客情報データ整備〇件:営業の効率化			○	○	○
....					
□ 社会活動(地域清掃、工場見学受け入れ)				○	○

## 要求事項 7. 実施体制の構築

---

代表者は以下の事項を実施する。

- エコアクション21を運用，維持し，環境経営を実践するために効果的な実施体制を構築する。
- 実施体制においては，各自の役割，責任及び権限を定め，全従業員に周知する。
- エコアクション21を運用し，維持するための経営資源を用意する。

### <ポイント>

- ▶ 実施体制の構築、経営資源（人，もの，資金，情報等）の用意は代表者が実施することとし、経営者が責任をもちエコアクション21へ関与することを明確にした。

## 要求事項 8. 教育・訓練の実施

---

エコアクション21の取組を適切に実行するため、以下の教育・訓練を実施する。

- ・ 全従業員を対象とした教育・訓練
- ・ 環境に関する特定の業務がある場合、その業務に関わる従業員を対象とした教育・訓練

### <ポイント>

- ▶ 教育・訓練の内容として従来解説で実施が必要とされていたことを要求事項本文に入れた。
- ▶ 100人以上の組織に要求されていた記録は、負担感(記録をとることが目的化し活用されない)があり削除した。

## 要求事項 9. 環境コミュニケーションの実施

エコアクション21の取組を適切に実行するため、以下のコミュニケーション活動を実施する。

- ・組織内において、エコアクション21に関する内部コミュニケーションを行う。
- ・外部からの環境に関する苦情や要望を受け付け、必要な対応と再発防止を行う。
- ・本ガイドライン第3章に掲げる環境経営レポートを年次で作成し、公表する。

### <ポイント>

- ▶ 従来、「必要な対応を行い」とあったが、問題がある場合は再発防止を行うことを明確にした。

# 要求事項 10. 実施及び運用 1

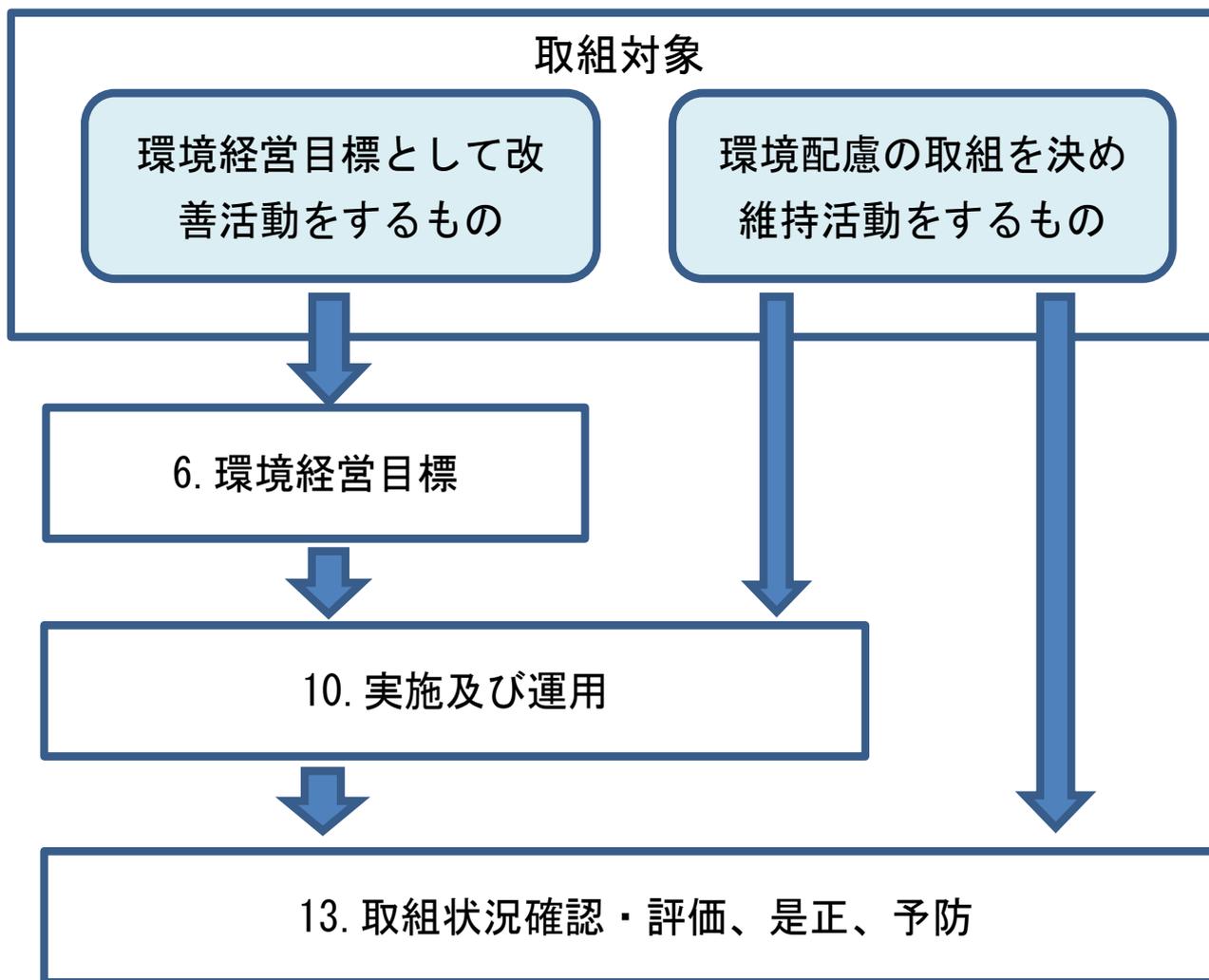
- (1) 環境経営方針，環境経営目標及び環境経営計画の達成並びに環境関連法規等の遵守に必要な取組を実施する。
- (2) 環境経営方針，環境経営目標を達成するため，必要に応じて手順書を作成し，運用する。

## <ポイント>

- ▶ 必要な取組みには、環境関連法規等の遵守が含まる。
- ▶ 必要に応じて手順書等を作成すること明確にした。必要であるかどうかは、取組が適切に行われているかで判断される。不適切な取組を是正するため手順書等が必要な場合がある。
- ▶ 文書化した手順が手順書になったが、わかりやすさを優先したもので意味の変更はない。

手順書例：手順書、掲示物、連絡文書、図・写真での手順確立

# 要求事項 10. 実施及び運用 2



# 要求事項 11. 環境上の緊急事態への準備及び対応

---

- (1) 環境上の事故及び緊急事態を想定し、その対応策を定め、**可能な範囲で**定期的に試行すると共に訓練を実施する。
- (2) 事故や緊急事態の発生後及び試行の実施後に、対応策の有効性を検証し、必要に応じて改訂する。

## <ポイント>

- ▶ 緊急事態の試行は、実際に発生させることはできないため、シミュレーションになる。シミュレーションは可能な範囲で実施することを明確にした。

## 要求事項 12. 文書類の作成・管理

(1) エコアクション21の取組を実施するために以下の14種類の文書類, 及び組織が必要とする文書類(紙又は電子媒体等)を作成し, 適切に管理する。

- 環境経営方針
- 環境への負荷の自己チェック等の結果
- 環境への取組の自己チェックの結果
- 環境関連法規等の取りまとめ
- 環境経営目標・環境経営計画
- 実施体制(組織図に役割等を記したもので可)
- 外部からの苦情等の受付結果

## 要求事項 12. 文書類の作成・管理

(続き)

- 事故及び緊急事態の想定結果及びその対応策
- 環境上の緊急事態の対応の試行及び訓練の結果
- 環境経営目標の達成状況及び環境経営計画の実施状況、その評価結果
- 環境関連法規等の遵守状況のチェック結果
- 問題点の是正処置及び予防処置の結果
- 代表者による全体の取組状況の評価と見直し・提示の結果
- 環境経営レポート

(2) 組織が、取組の際に必要と判断した手順書

## 要求事項 12. 文書類の作成・管理

---

### <ポイント>

- ▶ 文書、記録は紙ではなく、データでの管理が増えている。また、文書、記録の中間的な書類(計画と実績を1つにまとめた書類)もある。文書、記録との区分をせずに文書類として管理することとした。
- ▶ 解説にあった必要な文書、記録は要求事項本文に記載した。追加になった文書類はない。
- ▶ 文書、記録の整理をしている組織に、文書類としてまとめることを要求したものではない。

# 要求事項13. 取組状況の確認・評価，並びに問題の是正及び予防 1

## 要求事項13

- (1) 取組状況の確認・評価に関して，以下の項目を適切な頻度で実施する。
  - 環境経営目標の達成状況
  - 環境経営計画の実施状況
  - 環境関連法規等の遵守状況
  - 重要度の高い環境負荷及び活動状況
- (2) 問題がある場合は是正処置を行い，問題の発生が予想される場合は，必要に応じて予防処置を実施する。
- (3) 規模が比較的大きな組織の場合は，内部監査を実施する。

# 要求事項13. 取組状況の確認・評価，並びに問題の是正及び予防2

## <ポイント>

- ▶ 環境経営目標としておらず、環境関連法規等にも関連していない場合においても、重要度により維持管理を行い、確認・評価が必要な場合がある。  
例：改善活動を行ってもこれ以上の改善が難しいもの、負荷はあるが改善自体が難しいもの
- ▶ これらを重要度の高い環境負荷及び活動状況として、取組状況の確認・評価をすることを明確にした。
- ▶ 要求事項6で環境経営目標の設定が求められている項目については、必ず確認を行う。
- ▶ 比較的規模の大きな組織（100人以上）への要求である内部監査を、要求事項本文に入れた。内部監査の方法例を解説に記載する。

# 要求事項 14. 代表者による全体の評価と見直し・指示

## 要求事項14

代表者は、定期的にエコアクション21に基づく環境経営全体の取組状況及びその効果を評価し、以下の項目を含む全般的な見直しを実施し、必要な指示を行う。

- 環境経営方針
- 環境経営目標及び環境経営計画
- 実施体制

## <ポイント>

- ▶ 解説にあった環境経営方針、環境経営目標及び環境経営計画の見直しを要求事項本文に入れた。これに限らずエコアクション21全般の見直しを行う。
- ▶ 実施体制は経営者の責任としたため、見直しの対象とした。
- ▶ 代表者が「必要な指示」を行うことを明確にした。

# 第3章 環境情報を用いたコミュニケーション

# 1.1 環境経営レポートの作成 1

次の項目を盛り込んだ環境経営レポートを定期的に（原則毎年度）作成する。

## ■計画の策定（Plan）

- (1) 組織の概要（事業所名，所在地，事業の概要，事業規模等）
- (2) 対象範囲（認証・登録範囲），レポートの対象期間及び発行日
- (3) 環境経営方針
- (4) 環境経営目標
- (5) 環境経営計画

# 1.1 環境経営レポートの作成2

## ■計画の実施(Do)

(6) 環境経営計画に基づき実施した取組内容(実施体制を含む)

## ■取組状況の確認及び評価(Check)

(7) 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価並びに次年度の環境経営目標及び環境経営活動計画(実績には二酸化炭素総排出量を含む)、並びに次年度の環境経営目標及び環境経営計画

(8) 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果, 並びに違反, 訴訟等の有無

## ■全体の評価と見直し(Act)

(9) 代表者による全体の評価と見直し・指示

# 1.1 環境経営レポートの作成3

---

## <ポイント>

- ▶ 「環境経営レポート」とし、環境経営を取りまとめることを明確にした。
- ▶ PDCAに沿った構成としたが、レポートに記載する順番は組織が自由に決めて良い。
- ▶ 取組内容に「実施体制」がエコアクション21の重要情報であり、掲載が必要であるため追加になった。ほとんどの組織が活動レポートに既に記載している。
- ▶ 「次年度の取組内容」を「次年度の環境経営目標及び環境経営計画」として明確にした。
- ▶ 会社案内等の媒体と一体化して作成することも可能。
- ▶ 環境経営レポート作成・活用マニュアルを中央事務局のウェブサイトに掲載する。

## 1.2 環境経営レポートの公表と活用 4

---

環境経営レポートを公表する。可能な場合は、インターネットのウェブサイトに掲載する。

### <ポイント>

- ▶ 追加、変更要求なし。

## 2. エネルギー使用量等環境データの提供・活用

- (1) 事業者は、原則として月別に把握・管理した各種エネルギー使用量等及び原単位の算出に必要なデータを審査員に提供する。
- (2) 審査員は、当該データを中央事務局へ毎年度報告する。
- (3) 中央事務局は、提供されたデータに基づき事業者に対して「経営に資する環境データ」を提供する。

### <ポイント>

- ▶ 二酸化炭素の排出係数は、組織が年度を選択し、環境目標の管理や経年比較を可能とした(従来通り)。
- ▶ 電気の排出係数は「調整後排出係数」になる。
- ▶ 審査員は、エネルギー使用量の検証を行った上で中央事務局へ報告する。
- ▶ 中央事務局は、エネルギー使用量から(電力の購入先は明らかにしてもらう)最新の排出係数に基づく二酸化炭素排出量を算定する。中央事務局は他の環境データとともに組織に提供する。